

◆平成30年1月～6月工事事故の状況◆

【平成30年1月～6月事故の特徴】

☆事故件数は、「35件」(速報値)発生しており、昨年と比較すると14件増加。

☆死亡事故は発生していない。(昨年は1件発生)

☆労働災害(+8件)、公衆災害(+6件)とも昨年同時期より増加している。

◆夏場の工事事故減少に向けて◆

新潟県内建設業の死亡事故が過去10年で最多の6件発生。災害発生がないよう、労働災害防止対策に万全を期すこと。

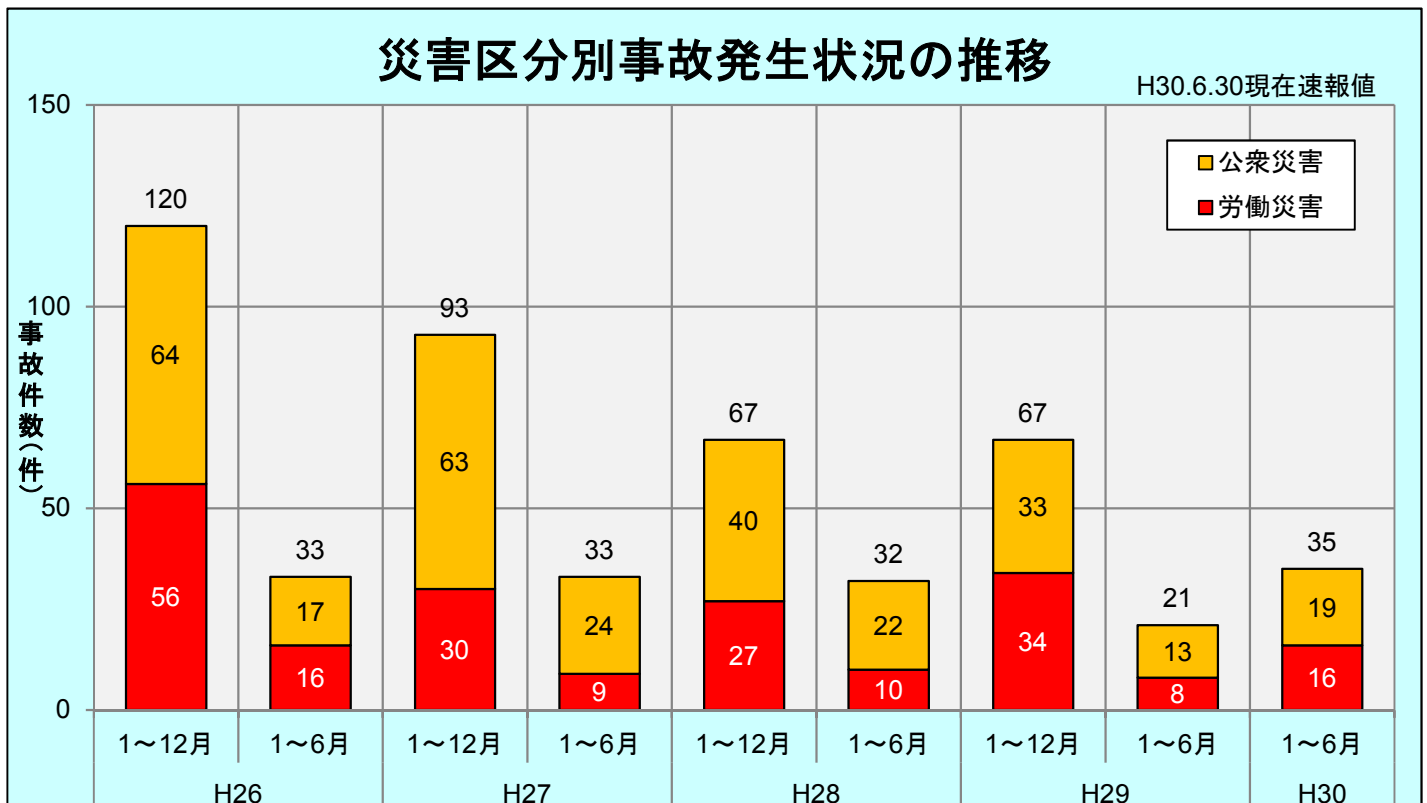
※使用している数値は速報値であるため、今後変更となる場合があります。

※北陸地方整備局発注の直轄工事・業務を対象としています。

1. 工事事故の発生状況

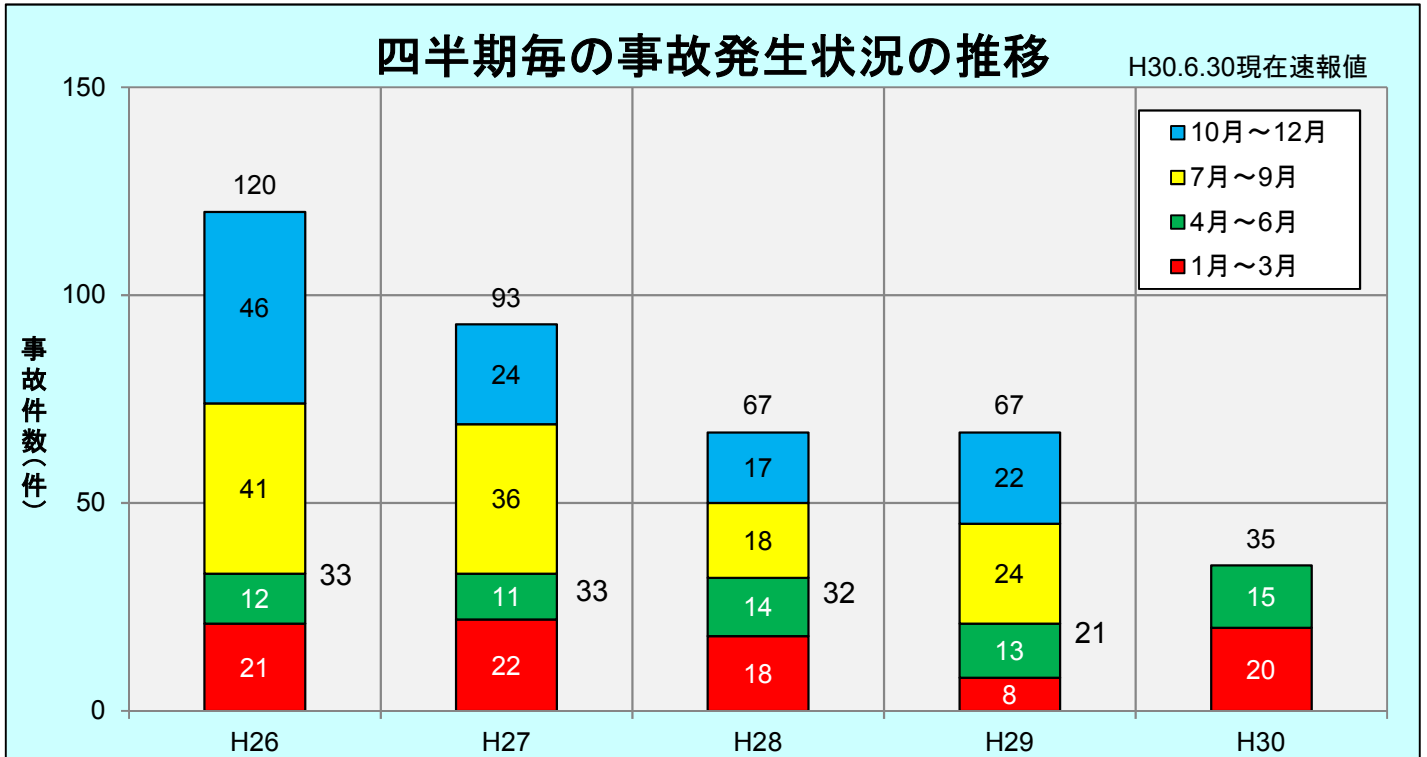
1) 各年の事故件数の推移

H30年6月までの工事事故件数は35件発生し、昨年から14件増加しています。公衆災害は19件と昨年から6件増加し、労働災害は16件と昨年から8件増加しています。



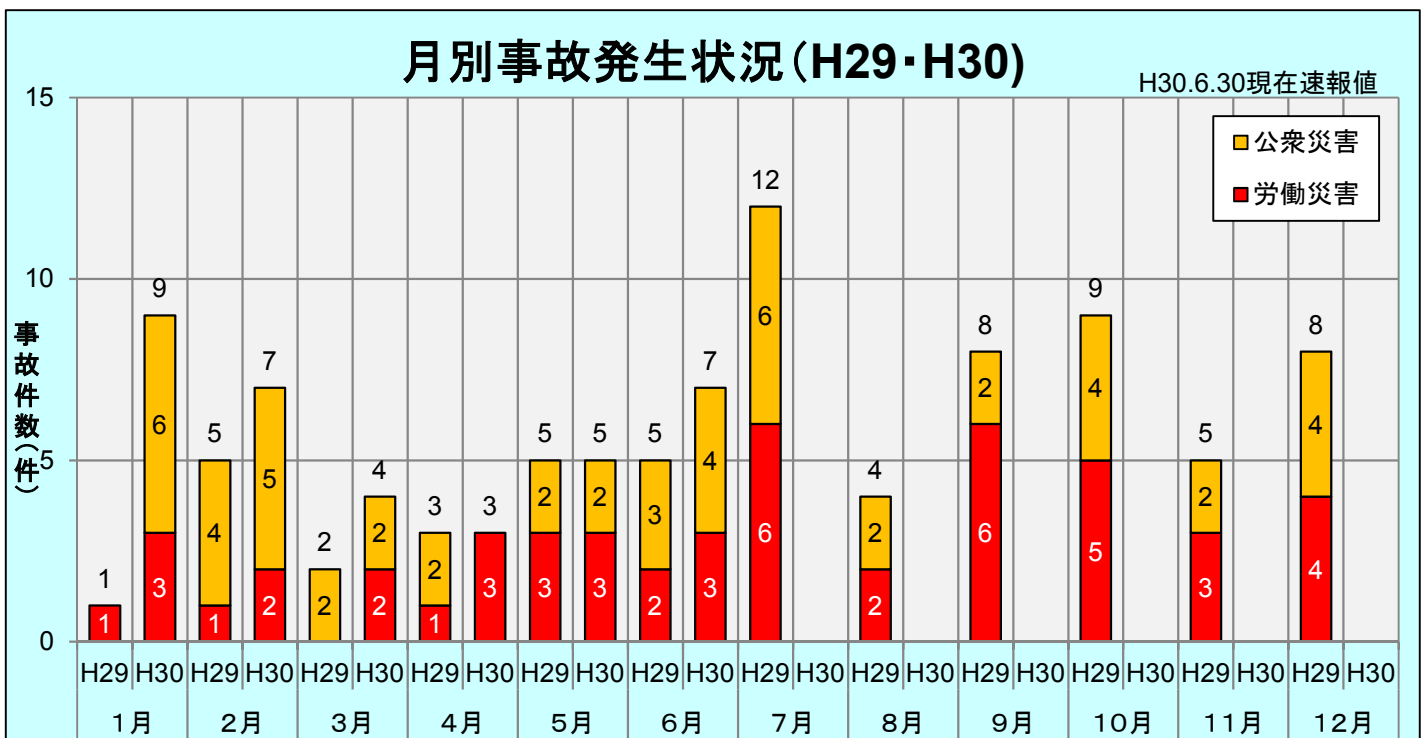
2) 四半期別の事故発生件数

四半期別事故発生件数を比較すると、H30年1月～3月は20件発生し、昨年から12件増加、4月～6月は15件と昨年から2件増加しています。



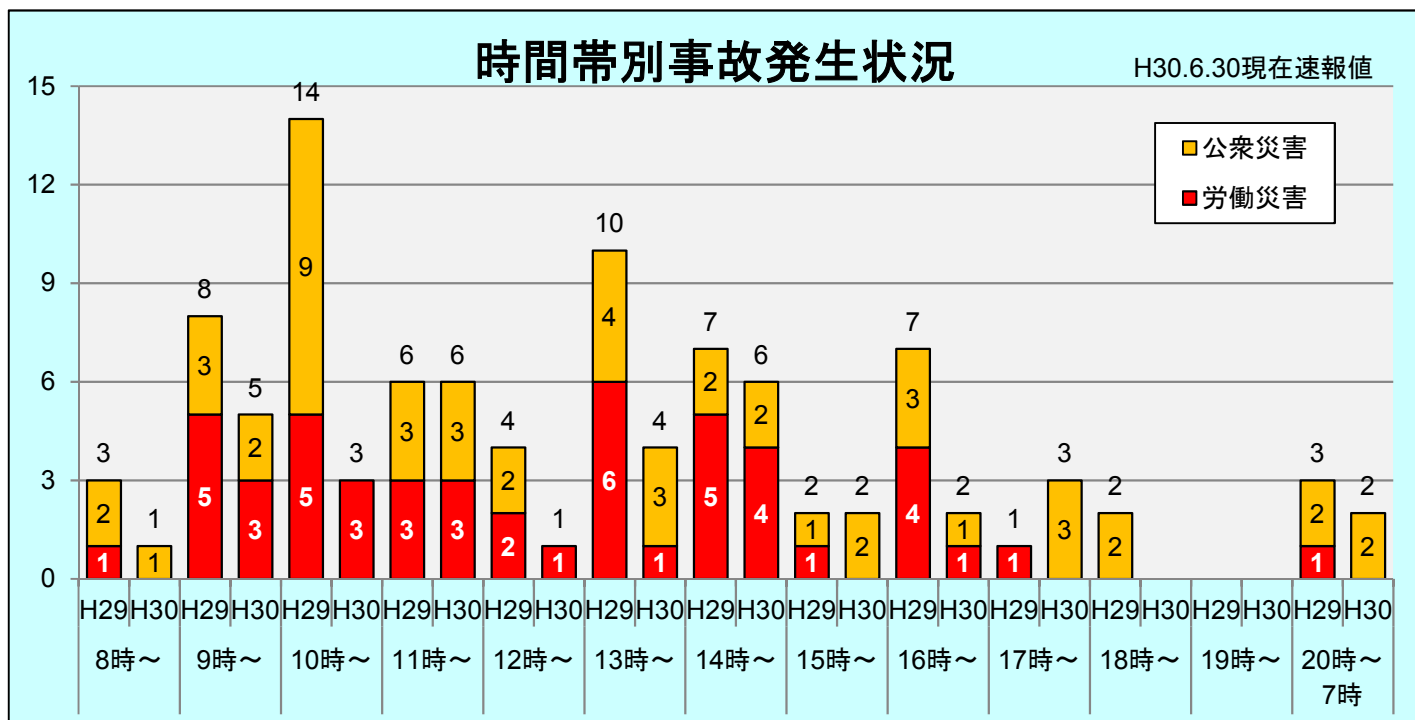
3) 月別の事故発生件数

H29とH30の月別事故発生件数を比較すると、1月は9件（+8件）と大きく増加していますが、2～6月はほぼ昨年並みとなっています。



4) 時間帯別の事故発生件数

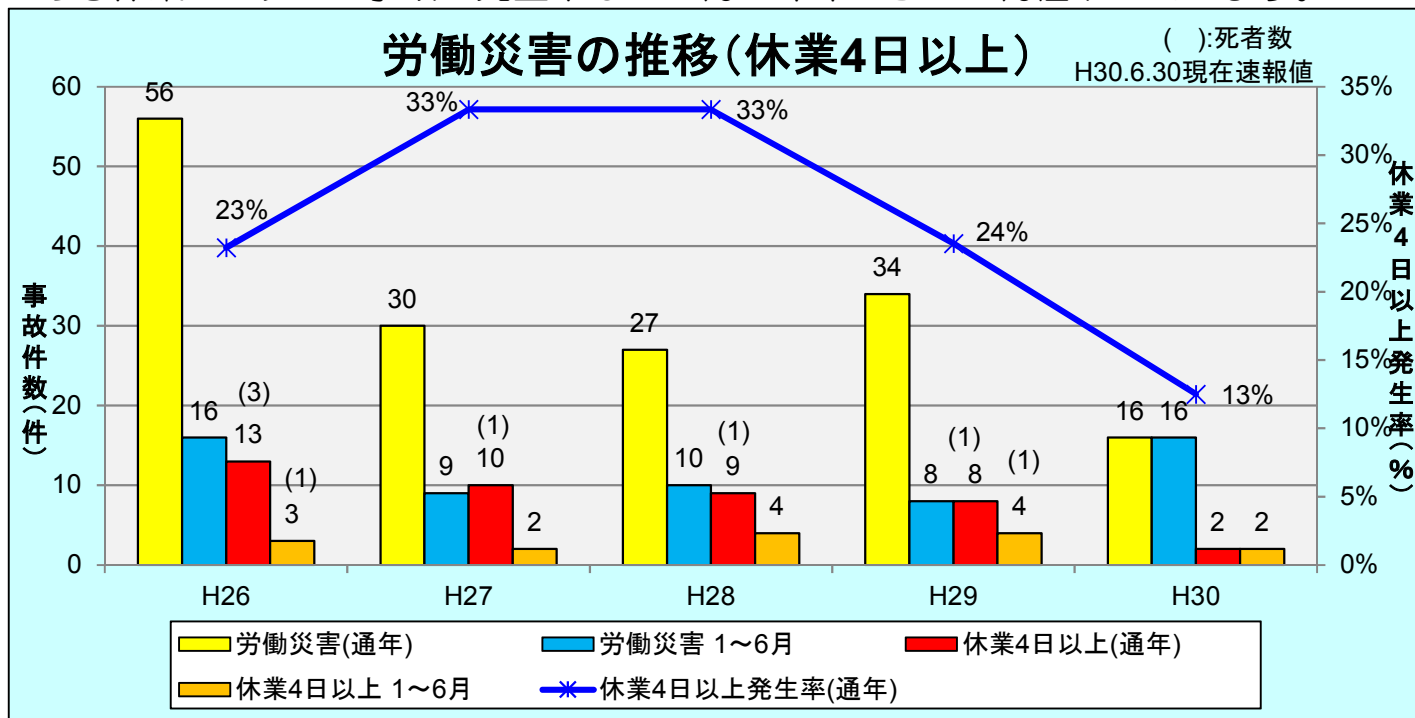
H30の時間帯別事故発生件数では、午前中は9時と11時台の発生が多くなっており、午後では13～14時台の事故発生が多い傾向となっています。



2. 労働災害の発生状況

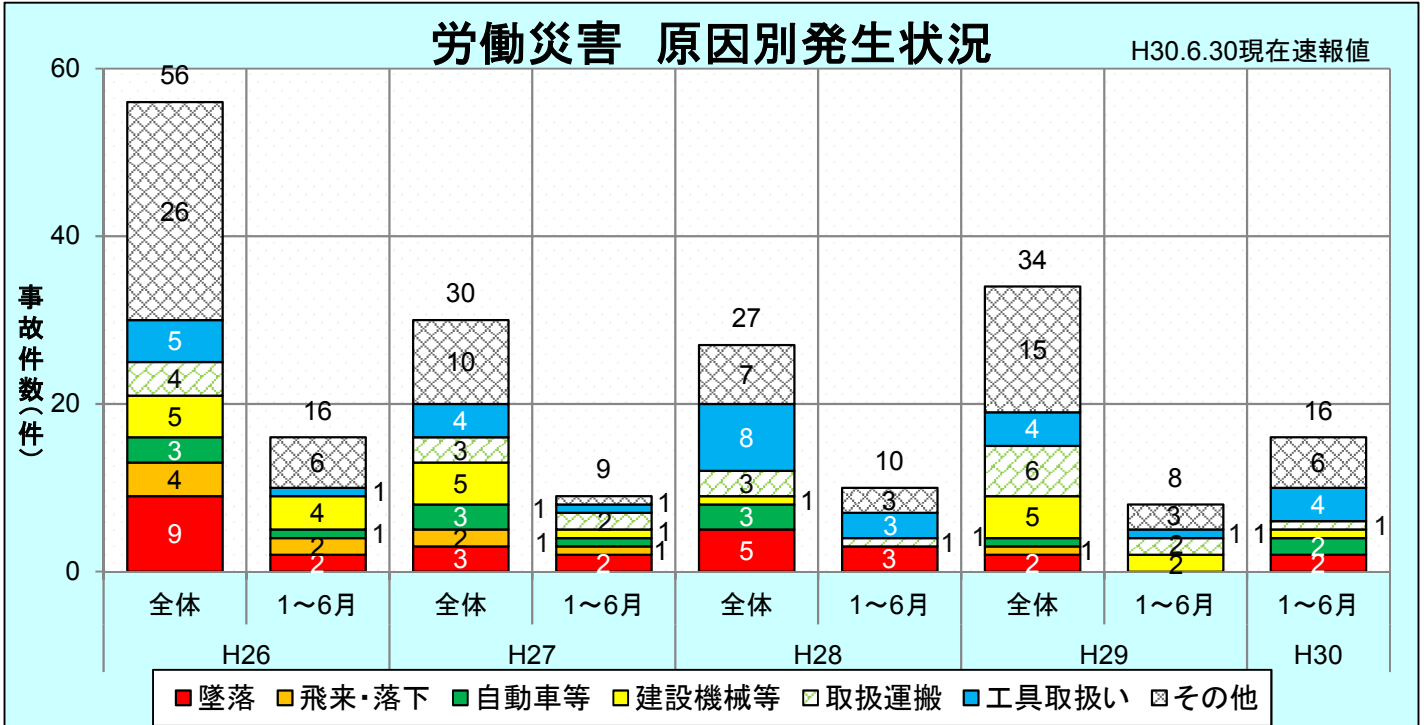
1) 休業4日以上事故発生状況

H30年6月までの労働災害は16件発生し、昨年から8件増加しています。休業4日以上事故は2件発生し、昨年から2件減少しています。労働災害に占める休業4日以上事故の発生率は13%と昨年から11%低下しています。



2) 労働災害の原因別事故発生件数

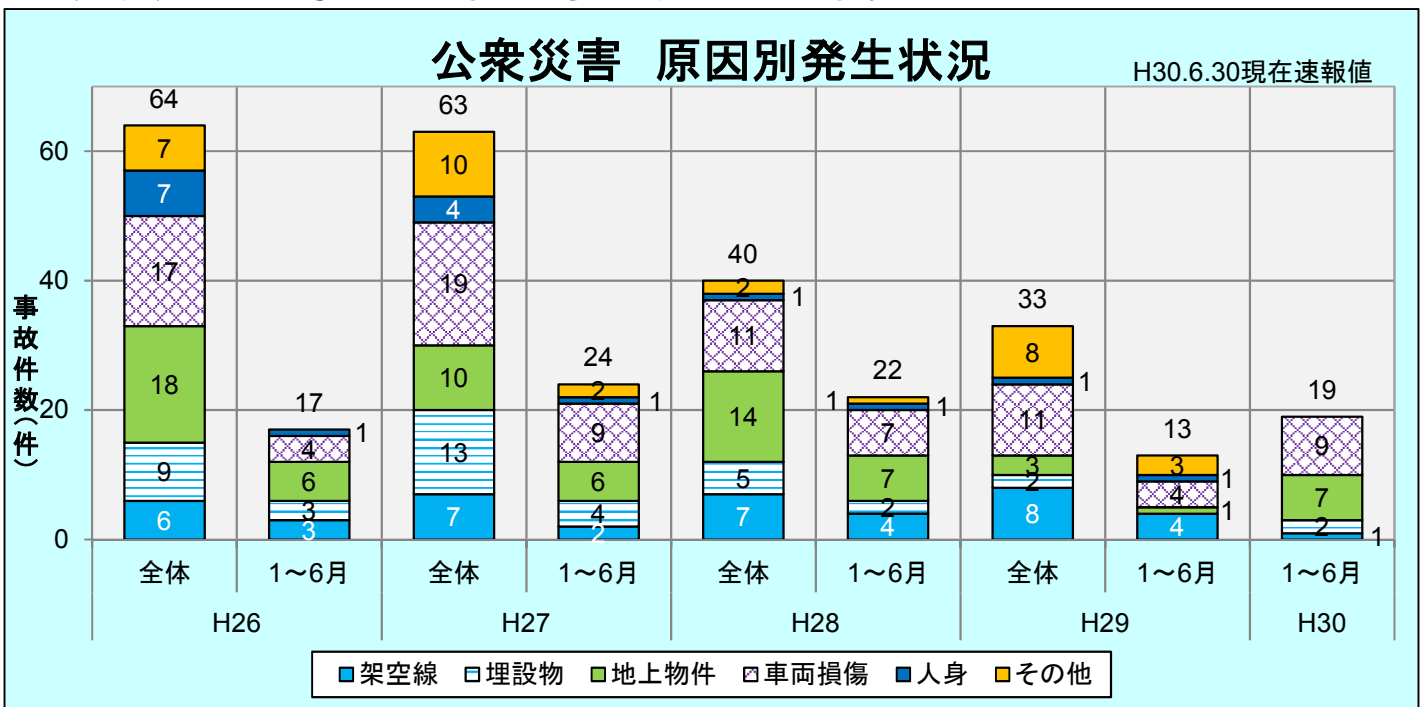
H30年6月迄の労働災害の事故発生原因では、工具取扱いが原因の事故が増えています。その他事故の内訳は、転倒等3件、仮設トイレ横転1件、型枠挟まれ1件、ゴムボート転覆1件となっています。



※自動車等：ダンプトラック、乗用車等による事故 建設機械等：クレーン、バックホウ等による事故 取扱運搬：荷下ろし中などの事故
 工具取扱い：ブレーカー、ドリル等の作業工具による事故 その他：倒壊、爆発、電気、その他による事故

3. 公衆災害の原因別発生状況

H30年6月迄の公衆災害の事故発生原因では地上物件（7件）と車両損傷（9件）による事故発生原因が多くなっています。



4. 夏場の安全管理の徹底を！

異常気象時の対策の再確認!!

台風等が予測される場合は、準備や対策を行うことが重要です。

1. 緊急連絡体制の確立

- (1) 関係機関及び隣接他工事の関係者とは平素から緊密な連携を保ち、緊急時における**通報方法の相互確認等の体制を明確**にしておくこと。
- (2) 通報責任者を指定しておくこと。
- (3) 緊急連絡表を作成し、関係連絡先、担当者及び電話番号を記入し、事務所、詰所等の**見やすい場所に標示**しておくこと。

2. 気象情報の収集と対応

- (1) 事務所にテレビ、ラジオ等を常備し、常に気象情報の入手に努めること。

3. 作業の中止、警戒及び各種点検

- (1) 気象の状況に応じて作業を**中止**すること。

4. 大雨に対する措置

- (1) 大型機械等の設置してある場所への冠水流出、地盤のゆるみ、転倒のおそれ等がある場合は、早めに適切な場所への**退避又は転倒防止措置**を講じること。

5. 強風に対する措置

- (1) 強風の際には、クレーン、杭打機等のような風圧を大きく受ける作業用大型機械の休止場所での**転倒、逸走防止**には十分注意すること。

土木工事安全施工技術指針（平成29年3月）より抜粋

<http://www.mlit.go.jp/tec/sekisan/sekou/pdf/290331anzensekousisin.pdf>

熱中症に注意!!

●熱中症予防対策の徹底を!!

北陸地整備管内では、H27年1件、H28年1件、H29年4件の熱中症が発生しています。天候や場所にかかわらず、気温・湿度により熱中症の危険があります。予防対策を徹底しましょう。

●熱中症予防情報サイト

環境省の熱中症予防情報サイトに全国の「暑さ指数の実況と予測」等が掲載されていますので、熱中症予防対策の参考にしてください。

<http://www.wbgt.env.go.jp/>

●暑さ指数（WBGT値）の活用

熱中症予防対策には、暑さ指数（WBGT値）の活用が重要です。厚生労働省の熱中症関連情報を参照してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/index.html

●「建設現場における熱中症対策事例集」の活用

各地方整備局等で採用された事例を収集し、その中から参考になる例を記載するとともに、熱中症についての知識や認識を深められるように取りまとめた事例集となっています。

温度基準(WBGT)	注意すべき生活活動の目安	注意事項
危険(31℃以上)	すべての生活活動でおこる危険性	高齢者においては安静状態でも発生する危険性が高い。外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する。
厳重警戒(28℃以上～31℃未満)	中等度以上の生活活動でおこる危険性	外出時は炎天下を避け、室内では室温の上昇に注意する。
警戒(25℃以上～28℃未満)	強い生活活動でおこる危険性	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休息を取り入れる。
注意(25℃未満)	強い生活活動でおこる危険性	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある。

【問合せ先】北陸地方整備局企画部 技術検査官 神田 TEL 025-370-6702 FAX 025-280-8861